

エフノ部

Failite.

法^{フアイ}咳^ヅ士^{フアイ} 嘩
分散

〔本義〕「フアイル」トイフ 働詞 ヨリ出テタル名詞ナリ「フアイル」ハ羅甸ノ「フアレレ」ヨリ出ツ「フアレレ」ハ「目的ヲ失フ」又「缺ル」又「誤ル」ノ意ナリ

〔釋解〕其債主ノ求メテ満足スル能ハサルヲ以テ拂方ヲ止メタル商人ノ形狀ヲイフ

〔參照〕分散ハ(商)四三七以下、分散伸告ハ(商)四三八以下、主任裁判官ハ(商)四五二以下、封印ハ(商)四五五以下、世話人ハ(商)四六二以下、世話人ノ職務ハ(商)四六八以下、貸高ノ調へハ(商)四九一以下、和解ハ(商)五〇四以下、五〇七以下、

集會ハ(商)五二九以下、連帶義務者及ヒ請人ハ(商)五四二
 以下、質取主ハ(商)五四六以下、書入及ヒ特權ノ貸主ハ(商)
 五五二以下、妻ノ權ハ(商)五五七以下、精算及ヒ賠償ハ(商)
 五六五以下、不動産賣拂ハ(商)五七一以下、取戻ハ(商)五七
 四以下、裁判ハ(商)五八〇以下、倒行ハ(商)五八四以下、復
 權ハ(商)六〇四以下、入札ハ(訴)五九、六九ノ七項、保證ハ(商)
 三四六、委託ハ(民)一二七六、婦ノ債主ハ(民)一四四六、書入
 登記ハ(民)二一四六、爲替手形ハ(商)一二一、一六三、商賣帳
 ハ(商)一四、期限ハ(民)一一八八、(訴)一二四、賣却ハ(民)一六一
 三、

ファルシフィカシオン

贋造

Falsification.

〔本義〕「フアルシファイエ」トイフ働詞ノ變シタル名詞ニシテ「ファ
ルシファイエ」ハ羅甸ノ「フアルシファイカレ」ヨリ出ツ「フアルシ
レ」ハ「フアルシツス」ト「ファセレ」ト合成セシモノニテ「フアル
ハ「詐偽」ナリ「ファセレ」ハ「爲ス」ノ義「フアルシファイカレ」ハ即チ「詐
偽ヲ行フ」ノ意ナリ

〔釋解〕物或ハ書付ノ「アルテラシオン」(變造ナリアノ部五
五)ナリ○パシツレ不法ノ利益ヲ得ン爲メニ惡意ヲ以テ
商買品ヲ變造スル「チイフ」刑法第三百十八條第四百
七十五條及ヒ第四百七十六條ニ此變造ノ事ヲ記セリ
其他書付ノ「フアルシファイカシオン」貨幣ノ「フアルシ
ン」度、量、衡、ノ「フアルシファイカシオン」等ノ區別アリ

〔參照〕(刑)四七七五、四七六、

三
Famille.

ファミリー

親族

〔本義〕羅甸ノ「ファミリー」ヨリ出ツ「ファミリー」ハ「召使」ナリ「ファミリー」ハ古ヘ羅馬ニテハ一人ノ主人ニ使役サル、數名ノ奴隸ヲ總稱シテイヒ又佛國ノ古ヘニテハ大家ノ僕婢數名ヲ總稱シテイヘリ然レ今ハ祖先ヲ同クシ血統ヲ同クスル凡テノ親族ヲイフナリ又其狹キ意味ニテハ父母及其子ノ天然ノ社會ヲイフ（パシッレニ據ル）

〔釋解〕同シ血筋ヨリ出ル親屬ノ集リヲイフ

ファミリー

Conseil de famille.

親族會議

〔本義〕「コンセイ」ハ「會議」ナリ（セノ部七一「コンセイ」シッヂシ

エ「ル」參看「ド」ハ「ノ」ナリ

〔釋解〕一人ニテ己レノ事務ヲ取捌クヲ能ハサルモノ、
最モ近キ親族ノ集會ヲイフ○パシツレ治安裁判官ヲ議
長トシテ無能力者ノ利益ヲ議シ及ヒ其身分或ハ其財
産ノ所置ヲ謀ル爲メニ設クル所ノ親族又ハ故舊ノ集
會ヲイフ

〔參照〕親族會議ハ(民)四〇五以下、(訴)八八二以下、失踪者ノ
子ノ親族會議ハ(民)一四二、民生證書ハ(訴)八五六、登記ハ
(民)二一四一、治産禁ハ(民)四九四、

フオート

四
Faute.

過失

〔本義〕羅句ノ「ファルレ」ヨリ出ツ「ファルレ」ハ「目的」ヲ失フ

エフノ部

五四五

「缺ケル」又「失錯スル」ノ義

〔釋解〕人ノ行フヘキ本分ヲ行ハサルヲチイフ○リトレ
法律語ニテハ人ヲ害スルノ意ナキ懈怠又ハ不注意ヲ
イフ

〔參照〕賠償ハ(民)一三八二、目錄相續人ハ(民)八〇四、代人ハ
(民)一九九二、

フオー

虚偽

五

Faux.

〔本義〕羅甸ノ「ファルシツス」ヨリ出ツ「ファルシツス」ハ「欺キ」ノ義

〔釋解〕眞實ニ反シタルヲチイフ○リトレ法律語ニテハ
他人ノ損害トナルヘキ故意ヲ以テ爲ス實事ヲ變更ス
ルヲチイフ

アクト、フオー

Acte faux.

アクト、フォー

虚偽ヲ證書

〔本義〕「アクト」ハ「證書」ナリ「フォー」ハ形容詞ニシテ「詐偽」ノ義

〔釋解〕想像ヲ以テ造リ又ハ變造シタル證書ヲイフ

フォー、エンシダン

Faux incident.

附帶ヲ虚偽

〔本義〕「エンシダン」ハ附帶ナリ（イノ部九）

〔釋解〕民事訴訟中ニ起ル「エンスクリプシオン、ド、フォー」告

白ノ虚偽ナリイノ部一六）チイフ

フォー、テモアニアジウ

Faux témoignage.

虚偽ヲ舉證偽證

〔本義〕「テ」シ「ア」ニ「ア」シ「ル」ハ「舉證」ナリ（テノ部一）

〔釋解〕裁判所ニ於テ陳述シタル證據ニシテ眞實ニ反シタルモノヲイフ

〔參照〕民事告白ノ虛偽ハ（訴）二一四以下、刑事ノ訴ハ（治）四四八以下、贖金ハ（刑）一三二以下、四七五ノ一一項、國璽、銀行手形ノ贗造ハ（刑）一三九以下、公ケノ書付、商賣上ノ書付、銀行ノ書付ノ贗造ハ（刑）一四五以下、私成書類ノ贗造ハ（刑）一五〇以下、通行手形、道路手形、證憑ノ贗造ハ（刑）一五三以下、度量ノ贗造ハ（刑）四二三、四二四、虛偽舉證ハ（治）三三〇、四四五、四四六、（刑）三六一、

フィリアシオン

子縁

Filouterie.

〔本義〕羅甸ノ「フィリッス」ヨリ出ツ「フィリッス」ハ「子息」ナリ
 〔釋解〕子ト親トノ關係ヲイフ
 〔參照〕〔民〕三一ニ以下、

フィルートリ

掏摸

〔本義〕「フィルーテ」トイフ働詞ノ變シタル名詞ニシテ「フィル
 ーテ」ハ「フィルー」ヨリ出ツ「フィルー」ハ「巧捷」ヲ以テ盜ム者」ノ
 意「フィルーテ」ハ「巧捷」ヲ以テ盜ム」ノ意
 〔釋解〕小盜ヲ總ヘイフナリ○リトレ機敏ヲ以テ盜ム」
 ナリ

〔參照〕〔刑〕四〇一、

フェン

Fin.

エフノ部

目的

〔本義〕羅甸ノ「ファイチム」ヨリ出ツ「ファイ子ム」ハ「極リ」又「終リ」ノ義
今「フエン」ハ「人」ノ行爲ノ終極「又」目的「ノ意」ニ用ユ

〔釋解〕人ノ遂ケント欲スル所ノ眼目ヲイフ○リトレ「フエン」ハ訴訟法ノ語ニシテ訴訟人ヨリ裁判所ニ申立タル
「ドマノド」(請願)「プレタンシオン」(口實)「エクセプシオン」
(例外)ナリエノ部三一ノ種類ヲ總ヘイフ

Fins civiles.

民事訴訟

〔本義〕「シウイル」ハ「民事」ノ義

〔釋解〕刑事訴訟中先ツ民事裁判所ニテ審判スヘキ事件
ヲ其所轄ノ民事裁判所ニ於テ審判セシムル爲メ之ヲ

「フエン、シウイル」ニ送付スルコトヲ願フヲ得○リトレ「フエン、シ
ウイル」ハ刑事ノ語ニシテ私訴人ヨリ金錢ニ係ル裁判申
渡ノミヲ要スル請求チイフ

Fin de non-recevoir.

フエン、ド、ノン、ルスウオアル

不受理ノ申立

〔本義〕「ド」ハ「ノ」ナリ「ノン」ハ「不」ナリ「ルスウオアル」ハ「受取ル」ノ
義

〔釋解〕訴訟ノ本案ヲ吟味セシメサル目的ニテ爲ス所ノ
「エグセプシオン」チイフ○リトレ「フエン、ド、ノン、ルスウオア
ル」ハ請求ノ本案外ニ他ノ理由有ルカ又ハ本案ノ因由
正シカラサルカチ以テ訴訟人ノ願ヒハ受理スヘキモ
ノニ非ストジテ其訴訟ノ受理ヲ拒ムコトチイフ○ダロ

ズ「フエン、ド、ノン、ルスウ^カアル」ハ請求又ハ訴訟ノミナラス
詞訟ノ基本タル權利ヲモ取消ス爲メニ用ユル方法ニ
シテ原告ヲシテ要求ノ訟ヲ出サシメサル方法ヲイフ
無能力、已決事件、利外人、交換、時効等ヲ申立ルモノ是レ
ナリ

〔参照〕不受理申立ハ(訴)八三ノ三項、一六八ヨリ一七〇マ
テ、四五四、(商)四三五以下、(治)五三九、四〇八、

フラグラシ、デリ

九

Flagrant delit.

現行犯罪

〔本義〕「フラグラシ」ハ羅甸ノ「フラグラシ」ヨリ出ツ「フラ
グラシ」ハ「フラグラシ」レリ出ツ「フラグラシ」ハ「燃ユル」
「フラグラシ」ハ「燃テアル」ノ義「デリ」ハ犯罪ナリ(テ)ノ部

二三)

〔釋解〕現ニ行ヒ又ハ現ニ行ヒ了ハル罪チイフ

〔參照〕〔治〕四一、

フオル、アンセル

10 Folle-anchère.

癡狀拍買

〔本義〕「フオル」ハ「痴愚」ノ義「アンセル」ハ「拍買」ナリ（エノ部一五）「フオル、アンセル」ハ「買主ノ附直甚タ高ク且規則ニ循ハサル拍買ノ意ナリ

〔釋解〕「アチリヂカシオン」（競賣ナリアノ部三四）ノ條件チ行ハス愚ナル買入チ爲シタル競買人拂方チ爲ス能ハサルチ以テ再ヒ行フ所ノ賣却ナリ其愚ナル買入チ爲シタル人ハ初メノ價ト再度糶買ノ價トノ差違チ其身ニ引

キ受クヘシ○ボアタル不動産拿住ハ既ニ其不動産ヲ
競買シ終リタル時ハ拿住ノ事全ク完了シタルモノ、
如シ然レ若シ競買人「カイニ、デ、シアル」仕様帳ナリセノ
部三ニ記スル條件ヲ履行セサルコト例ヘハ約定ノ期限
ニ價ヲ拂ハサルコトアレハ拿住ノ目的即チ價ノ配分ハ
遂ケサルナリ此場合ニ在リテ書入ノ權ヲ有スル債主
ヲシテ其價ヲ拂ハサル競買人ニ對シテ其初メ負債主
ニ對シテ行ヒタル法式ニ依リテ再ヒ不動産拿住ヲ始
メシム可キカ若シ斯クスルレハ最初ノ拿住ノ法式ト
其爲メニ耗盡シタル費用ハ竟ニ無益ノモノト爲サ、
ルヲ得ス故ニ債主ノ爲メニ其權利ヲ行フニ至ラシム
ルニ速ニシテ且ツ效アル可キ方法ヲ設ケ競買人ノ惡

意又ハ無資力ノ爲メニ遲延ノ患ナカラシム可シ此競
 買人ハ愚カニ履行シ能ハサル約束ヲ爲セシモノナレ
 ハ其不動産ハ簡略ノ手續ヲ經テ「フォル、アンセル」アルノ
 故ヲ以テ再ヒ賣却ニ付ス可シ
 〔参照〕不動産賣却ハ〔訴〕七三三以下、拿住ハ〔訴〕六二四、年金
 ハ〔訴〕六五二、

フォン

基礎

〔本義〕羅甸ノ「フォン」ヂツスヨリ出ツ「フォン」ヂツスハ希臘ノ「フォン」
 ダクスヨリ出ツ「フォン」ダクスハ「器」ノ底ナリ「フォン」ヂツスハ
 「基本」又「土地」ナリ
 〔釋解〕物ノ下タニ爲リ又ハ基トナルヘキ部分ヲイヒ又

總ヘテ事物ノ基チイフ又時トシテハ土地ノ上面ニ對シタル其地下チ「フォン」又ハ「トレハフォン」トイフ○パシッレ法律ノ語ニテハ爭訟ノ目的チイフ

Fond d'un procès.

フォン、ド、アン、プロセ

訴訟ノ基礎

〔本義〕「ド」ハ「ノ」ナリ「アン」ハ冠詞「プロセ」ハ爭訟ナリ（ペノ部五八）（口音）「ド、アン」ハ「ダン」

〔釋解〕法式及ヒ他ノ事件ヨリ生スル被告者ノ證チ辨シ盡シタル後チ始メテ遂クル所ノ原告者ノ訴訟ノ目的チイフ

La forme emporte le fond.

ラ、フォルム、アンポルト、ル、フォン

法式ハ事實ニ勝ツ

〔本義〕「ラ」ハ冠詞「フォルム」ハ「法式」ナリ「アンポルト」ハ「其上」ニ爲ルノ意「ル」ハ冠詞ナリ

〔釋解〕「ンボ子事實アリト雖モ法式ニ欠ルモノハ之ヲ採ラサルノ意假令ヒ如何ホド理由アル訴訟ニテモ被告ヨリ法式ヲ用ヰサルヲ申立テ原告ノ願ヲ打テ敗ルヲ得ルヲイフナリ

フォン

資産

〔本義〕「フォン」ハ上ニ同シ原語ノ語尾ニ「エス」ヲ加フルハ古來ノ慣習ナリ

〔釋解〕動産不動産及ヒ金錢等財産ノ總テノ種類ヲイフ
○ バシツレ 土地家屋及ヒ「ビアン、フォン」(下ニ見ユ)ト名付ル

モノ、如キ眞ノ不動産ヲ「フォン」トイフ又動産質ノ價アルモノ、義ニ用ユ金庫ニ「フォン」チ有ストイフガ如キ是レナリ○「フォン」ハ各種ノ不動産チイヒ又タ特別ニ築造ヲ施サ、ル所ノ土地チモイフアリ又金銭ヲ指シテモイフアリ

Fonds de commerce.

フォン、ド、コムエルス

商業ノ資本

フォンソシアル

Fonds soeial.

會社乃資本

〔本義〕「ド」ハ「ノ」ナリ「コムエルス」ハ「商賣」ナリ「ソシアル」ハ「會社」ノ義

〔釋解〕商賈又ハ會社中ニ資本トシテ差入ル、所ノ物件

ノ集合ヲ總ヘイフ即チ何程ノ高ノ「フォン」トイフカコト
キ是ナリ○パッション「フォン、ド、コメルスト」ハ商館ノ商品其
營業ニ必要ナルモノ及ヒ商館ノ得意前キ又タ領スル
所ノ場所ノ賃貸ヲ指テイフ「フォン、ド、コメルスト」ハ不動産
トシテ之ヲ賣リ而シテ其賣却ハ明記シテ賣主ニ存シ
置クモノ、外買主ニ賣主ノ商標ヲ用非賣主ノ相續人
ナリト自ラ稱スルノ權ヲ與ヘルモノナリ「フォン、ソシア
ル」ハ商業會社工業會社ノ各社員ノ其共同營業ノ爲メ
持寄タルモノ、總高ナイフ又金錢其他動産質ノ價ア
ルモノ又積荷證券ヲ作ルノ權等ノ如キ無形ノ權利ヲ
モ「フォン、ソシアルト」ス

フォン、ド、テル

Fonds de terre.

土地

ビアン、フォン

土地

Bien-fonds.

〔本義〕「ド」ハ「ノ」ナリ「テル」ハ「地」ナリ「ビアン」ハ「財産」ナリ

〔釋解〕此二語ハ皆汎ク不動産ヲ指シテイフ

ウアント、ア、フォン、ペル、ジウ

Vente à fonds perdu.

資本ノ賣却

〔本義〕「ウアント」ハ「賣却」ナリ（ウエノ部五）「ア」ハ「コ」ナリ「ペル」ハ「失ヒタル」ノ義

〔釋解〕終身年金ニテ資本ヲ賣却スルコトナリ○リトレ「フォン、ペル」ハ「シウ」ハ「年」金ヲ受取ルコトヲ約シテ讓渡シタル元金ナリ此年金ハ元金ヲ渡シタルモノ、死去スルニ依テ

消滅ス

〔参照〕(民)五一八、

1111 Fongible.

反治フオンダ匍立ブル 反蟄フオンダフ 啞ファフ
得代了

〔本義〕羅甸ノ「フオンジ」ヨリ出ツ「フオンジ」ハ「何々ノ役目ヲ爲シ」又「何々ノ使用ニ充テル」ノ義

〔釋解〕使用ニ由テ耗消スヘキモノヲ總ヘイフ○リトレ此語ハ「ブレ」(貸付ナリベノ部五○)及ヒ「ユシツフリツイ」(收實權ナリユノ部六)ノ事ニ就キ凡ヘテ物件ノ個數ヲ以テ算ヘ尺度ヲ以テ算ヘ秤目或ハ榘目ヲ以テ算ヘ且ツ其使用ニ由テ耗消シ他ノ同質同價ノ物ヲ以テ之ニ代フルヲ得ヘキ物コシテ使用ノ後必ス原品ニテ返還スヘ

エフノ部

五六一

シシテ他ノ同質同價ノ物ヲ以テ代フルヲ得サル物ニ
對シテ用ユル語ナリ

〔參照〕(民)五八七、一二三八、一二九一、一五三二、一八七八、一
八九二、

フォレン

他所人

一四

Forins.

〔本義〕羅甸ノ「フォラス」ヨリ出ツ「フォラス」ハ「外」ノ義

〔釋解〕數人契約シタル中へ其約定シタル場所外ヨリ來

リタル人ヲイフ○センボ子現ニ一時居ル所ノ邑ヨリ

他ノ邑ニ住居ヲ有スル人ヲ「フォレン」トイフ又別段ニ現

ニ商賣スル場所ニ住セサル商人ヲモイフ

マルシアン、フォレン

Marchands forins.

他所乃商人

〔本義〕「マールシアン」ハ「商人」ナリ

〔釋解〕總テ他所ヨリ來リタル義務者ニ付テハ「セシ、アレ

」(拿住ナリエスノ部一)ハ急速ニ實行スルヲ得○リト

レ諸方ノ町村ノ市場ニ到リ商賣ヲナス商人ナリ

〔參照〕他所ノ義務者ハ(訴)八二二。

Force majeure.

福見司 末柔兒 弗繆 啐
福見司 フォールズ 末柔兒 マゴツル 弗繆 フォツミウ 啐 ファウ

〔本義〕「フォルス」ハ羅甸ノ「フォルチス」ヨリ出ツ「フォルチス」ハ「強

キ」ノ義「フォルス」ハ「力」ナリ「マジッル」ハ「最大」ノ義

〔釋解〕抵抗スヘカラサル事情チイフ○センボ子人ノ抗

拒スヘカラサル力チイフ此力ハ控訴ノ期限、訴訟消滅

ノ期限、時効ノ期限ヲ停止スルモノナリ

〔參照〕(民)一一四八、一三〇二、

福兒フオル克虜順クリユ 復掄フコン 噴フオン

漫期失權

Forclusion.

一六

〔本義〕「フォルクロルト」イフ働詞ノ變シタル名詞ニシテ「フォ

ルクロル」ハ佛ノ古語ノ「フォルスト」現今ノ語ノ「クロルト」

ノ合成セシモノニテ「フォルス」ハ「外」ノ義「クロル」ハ「閉ル」ノ

義「フォルクロル」ハ「外」ニ置キテ内ニ入レサルノ意

〔釋解〕定リタル期限間ニ執行スヘキ權利ノ滅失スルヲ

チイフ○バシッレ定期間ニ權利ヲ行ハサルヲ以テ其權

利ヲ失フヲ又別段ニ法律上ノ期限内ニ證書ヲ差出サ

ル債主ノ其權ヲ失フヲチイフ

、ル債主ノ其權ヲ失フ

Forclos.

フォルクロ

漫期失權者

〔本義〕「フォルクリッジオンニ逢タル人」ナリ

〔釋解〕「オルドル」(命令ナリオノ部一一)チ立ル爲メ定メタル出席スヘキ日限ニ後レタル權利者チイフ

〔參照〕(訴)六六〇、六六一、

一七

Forfait.

福フォル見フェ廢フエ噎フエー
請負

末マ見ル攝シエ亞ア福フォル見フェ廢フエ噎フエー
嘸メ亞ア噎フエー

請負

Marché à forfait.

〔本義〕「フォルフェ」ハ「フォル」ト「フェ」ト合成セシモノニテ「フォル」ハ「強ク」ノ義ニテ今俗ニ「急度」トイフカコトキ意ナリ「フェ」ハ「爲

エフノ部

五六五

ス」ノ義「フォル、フェ」ハ即チ「約束ヲ爲シテ身ニ引キ受ル」ノ意
 「マルセ」ハ羅甸ノ「メルクス」ヨリ出ツ「メルクス」ハ「商品」ナ
 リ今「マルセ」ハ定リタル場所ニテ取引スル賣買「チイフ
 「ア」ハ「ニ」ナリ

〔釋解〕「マルセ、ア、フォルフェ」ハ物品或ハ勞力ノ價ヲ定メ其定
 價外ノ損失ハ皆結約者中ノ一人ニテ引受ケ物品ヲ供
 シ或ハ勞力ヲ爲ス約定チイフ若シ此約定ナキトキハ
 結約者雙方ニテ之ヲ引受ヘシ總テ未必ノ條件ニ關ス
 ル權利ハ此「フォルフェ」ニテ約束スルヲ得○バシツレ「マルセ、
 ア、フォルフェ」ハ前以テ一纏メニシテ價ヲ定メ執行ノ前後
 ニ如何ナル損得アルモ之ヲ引受ケ供給又ハ勞力ヲ爲
 ス約束ナリ又婚姻ニ付テノ約束ニシテ夫婦ノ一人又

Forfait.

ハ其相續人夫婦共有ノ總テノ權利ノ代リニ或ル金高
 ノミヲ望ムヲ得テ他ノ匹偶者及ヒ相續人ハ其共有ノ
 如何ニ關セズ其金高ヲ拂ハサルヲ得サルモノチイフ
 ○リトレ「フォル」ハ豫定ノ價額ヲ以テ其利ト其損トチ
 引キ請ケ事ヲ爲シ或ハ物品ヲ供スルノ約定チイフ
 〔參照〕夫婦財產共有ハ(民)一五二一以下、分散ハ(商)五七〇、

フォル 福兒廢噎

フエー 癩

大罪

〔本義〕羅甸ノ「フォル」ス「フォル」セレヨリ出ツ「フォル」ス「フォル」セレハ「フォル」
 リス「ト」フォルセレト合成セシモノニテ「フォル」スハ「外」ノ義「フォル」
 セレハ「爲ス」ノ義「フォル」フエハ即チ「外」ニ爲スノ意ニシテ「許
 シタル事ヨリ外ノ事ヲ爲ス」又「害スル」又「苦シメル」ヲチ

イフ

〔釋解〕重罪ナリ但シ其最モ惡ムヘキ重罪ヲイフ
 ユル語ナリ○リトレ大膽ヲ以テ犯シタル大罪ヲイフ
 「クリム」(重罪ナリセノ部一○○)ハ唯廣ク罪ノ大ナルモ
 ノチ總ヘイフ語ナリ「フォルフェ」ハ一ノ大罪ヲ指シテイフ
 キニ用ユルモノニシテ今高位高官ノ人ノ犯シタル「ク
 リム」チ指ストキニ慣用スル語ナリ

フォルフェウ

Forfeiture.

冒職

〔本義〕「フォルフェ」トイフ働詞ノ變シタル名詞ニシテ本義
 「フォルフェ」ニ同シ
 〔釋解〕公ノ官吏其職務上ニ於テ犯シタル重罪ヲ總ヘイ

フ

〔参照〕(刑)一三一以下、一六六以下、一八三、

フォル

確固

ス、ポルテ、フォル、プー、ア、チエ
確保他執行

Se porter fort pour un tiers.

〔本義〕「フォル」ハ「強ク」ノ義今「慥カニ」ノ意ニ用ユース「ハ己レ」ノ
義「ポルテ」ハ「負フ」ノ義「プー」ハ「爲メ」ノ義「ア」ハ冠詞
「チエ」ハ「外人」ナリ(テノ部七)

〔釋解〕「ス、ポルテ、フォル、プー、ア、チエ」トハ他人ノ爲メ
ニ契約シ其他人ヲシテ義務ヲ執行セシムヘシト保證
スルヲナリ○リトレ「ス、ポルテ、プー、ケルカ」トハ他人

ノ承諾ヲ保證シ自ラ擔保人トナルコトナリ（ケルカン）ハ
或ル人ナリ）

〔參照〕（民）一一二〇、

フオルチウイ

不虞フ

111 Fortuit.

〔本義〕羅旬ノ「フオルチウイチウス」ヨリ出ツ「フオルチウイチウス」ハ「運命」ナリ
ルス」ヨリ出ツ「フオルス」ハ「運命」ナリ

〔釋解〕不意ニ來ル事ナリ不虞ノ事ナリ契約ニ特別ノ明
文アルニ非レハ何人ト雖「カ、フオルチウイ」(不意ノ場合セ
ノ部一一)ニ付テハ義務ヲ負ハス

フオルチウヌ、ド、メル

111 Fortune de mer.

海上變災

〔本義〕「フオルチツヌ」ハ「天命」ナリ「ド」ハ「ノ」ナリ「メル」ハ「海」ナリ
 〔釋解〕海上ニ於テノ抗拒スヘカヲサルカノ形狀チイフ
 ○リトレ「フオルチツヌ、ド、メル」ハ航海ノ語ニシテ破船、難風、
 海賊等ノ如キ航海者ノ意外ニ生シタル事チイフ
 〔參照〕〔商〕三五〇、

フーリエル

拿住畜欄

〔本義〕佛ノ古語ノ「フール」ヨリ出ツ「フール」ハ秣草ナリ
 〔釋解〕輕罪又ハ違警罪ニ就テ拿住シタル損耗スヘキ物
 品ノ「セケストル」〔寄托ナリ、ニスノ部九〕チイフ ○リトレ
 償金又ハ罰金ヲ拂フ迄拿住シタル馬或ハ馬車等ヲ置
 ク場所チイフ ○バシツレ 田野ニ損害ヲ爲シタルニ因リ

拿住シタル畜類又ハ市街ニ放棄シタル畜類ヲ其持主ノ費用ニテ引來リ及ヒ養ヒ置ク預リ所ナリ

〔参照〕(刑事訴訟入費表)三九、四〇、

フレ

費用

〔本義〕羅馬中世ノ「フレドム」ヨリ出ツ「フレドム」ハ「本ト世ノ平和ヲ擾害シタル罪ニ擬テタル罰金」ナリ後チ「返還サレタル金銭」ノ意ニ用ユ今「入費」ノ「フ」チイフ〔釋解〕「フレ」ハ總テ入費チイフ然レ民事ニ於テハ多クハ「フレ」ノ字ヲ用ヰズシテ「デパン」(訴訟入費ナリ)デノ部ニ九ノ語ヲ用ユ○バシツレ法律語ニテハ訴訟ニ由リテ生スル費用ナリ○センボチ「フレ」ハ「デパン」ト同義ナリ然

Franc et quitte.

又別段ニ書付ノ費用及ヒ刑事ノ費用ヲイフコトアリ
〔参照〕無益入費ハ(訴)三一六、一〇三一、葬式入費ハ(民)二一〇一ノ二項、

フラン、エ、キト

無關係ナ

〔本義〕アノ部六九「アポル」ノ處ニ見ユ

〔釋解〕同上

〔參照〕同上

フロード

Fraude.

詭欺

〔本義〕羅甸ノ「フロードム」ヨリ出ツ「フロードム」ハ梵語ノ「ドリッ」ヨリ出ツ「ドリッ」ハ「殺ス」又「欺ク」ノ義

〔釋解〕他人ニ對シ惡事ヲ爲スニ意アル種々ノ行ヒチイ
 フ〇リトレ「フロ」ハ惡心アル詐偽ノ所爲チイフ〇
 バシツレ廣キ意味ニテハ陰密ノ詐欺又其目的ト方法ト
 ノ如何ヲ問ハス惡心ニテ爲ス所行チイフ故ニ「フロ」
 「ド」ハ言語行爲又ハ沈黙ノ中ニ行ハル、モノトス法律
 語ニテハ外人ヲ欺ク爲メニ契約ニ偽リノ形容ヲ付ケ
 法律ニ違反スルヲモイフナリ
 〔參照〕〔民〕一一一六、一一一七、一一五〇、一一五一、一三〇四、
 一三五三、

フレ

貸船賃

船舶賃貸

海運賃
港税

〔本義〕羅甸ノ「フレタ」ヨリ出ツ「フレタ」ハ「船ノ積荷」ナリ
〔釋解〕船舶賃貸ノ價ヲイフ○リトレ「フレ」ハ商法ニ用井
テハ數義アルナリ第一、船ノ賃貸、第二、船ノ賃銀、第三、商
品運送ノ賃、第四、積荷、第五、甲ノ場所ヨリ乙ノ場所ニ爲
ス海上ノ運送、第六、外國船出港入港ノ税（古時用ユル所）
ナリ○バシツレ「フレ」及「ノリ」（ニヌノ部七）ハ海船ノ賃貸商
品ノ運搬及ヒ其賃貸運搬ノ價ヲイフ
〔參照〕（商）二八六以下、請合ノ事ハ（商）三四七、乗組ハ（商）二五
九、分散ハ（商）五七六、時効ハ（商）四三二、四三四、

フリウイ

菓實

〔本義〕羅甸ノ「フリック」チツス」ヨリ出ツ「フリック」チツス」ハ「フリック」ヨリ出ツ「フリック」チツス」ハ「フリック」チツス」ヨリ利益ヲ得ル」ノ義「フリック」チツス」ハ「菓實」ナリ

〔釋解〕總テ物ヨリ生シタル實チイフ〇リトレ法律語ニテハ土地、元金、又ハ職業ヨリ生スル所ノ入額チイフ
フリウイ、ナチュレル

Fruits naturels.

天然菓實

〔本義〕「ナチュレル」ハ「天然」ノノ義

〔釋解〕リトレ牧草、樹木、又ハ畜類ノ新タニ蕃殖増加スルモノ、如キ天然ニ生スル入額チイフ

フリウイ、エンジウストリエル

Fruits industriels.

工業菓實

〔本義〕「エノンシツストリエル」ハ「工業」ノ義

〔釋解〕リトレ麥（仕上ケタルモノ）又ハ葡萄酒等ノ如キ製造ヨリ生スル入額チイフ

フリウイ、シウイル

Fruits civils.

民法上菓實

〔本義〕「シウイル」ハ「民法」ノ意

〔釋解〕家屋ノ貸賃、貸金ノ利息、年金、土地賃賃ノ價チイフ善意ナル占有者ハ占有シタル物ヨリ生シタル「フリウイ」チ己レノ所得トス

〔参照〕（民）五二〇、五四八、五四九、五八三、五八四、五八六、返還ハ（訴）一二九、分配ハ（訴）五二六、

Frustratoire.

フリウストラトアル

無益ヲ

〔本義〕羅甸ノ「フリウストラリ」ヨリ出ツ「フリウストラリ」ハ「有ル」ヘシト思ヒシモノ無シ又「來ル」ヘシト思ヒシモノ來ラズ」ノ意

〔釋解〕不用ニシテ且ツ目途ナキ「チイフ」○リトレ事ノ無益ニ屬セシ「チイフ」

フレ、フリウストラトアル

Frais frustratoire.

無益費用ヲ

〔本義〕「フレ」ハ「費用」ナリ〔本部二四〕

〔釋解〕必用ノ事ヲ爲スヘクシテ爲サハル者ニ給料トシテ與ヘタル費用「チイフ」故ニ其費用ハ其事ニ預リタル

「オファイシニ、ミニステリニル」(裁判所附屬職員ナリオノ部
二)之ヲ擔當スヘシ

フウケウル

未來

〔本義〕羅甸ノ「フツチツス」ヨリ出ツ「フツチツス」ハ「フツイ」ノ分詞
ニシテ「フツイ」ハ「有ル」ノ義「フツチツル」ハ「有ル可キ」ノ義今「未來」
ノ意ニ用ユ

〔釋解〕未來ノイヒナリ

シオーズ、フウケウル

Chose future.

未來物件

〔本義〕「シオズ」ハ「物」ナリ(セノ部二五)

〔釋解〕「シオズ、フツチツル」ハ約束ノ目的ト爲スヲ得ヘシ○「按」現

ニ存在スルニ非サレ他日生ス可キ物件チイフ例へ
 ハ某ノ田畝ヨリ生スル來年ノ上リ高ノ如キ是レナリ
 シウクセシオン、フウチウル
 Succession future.

未來相續

〔本義〕「シウクセシオン」ハ「相續」ナリ（エスノ部二五）

〔釋解〕「シウクセシオン、フウチウル」ハ「シオーズ、フウチウル」ノ例ニ非ス

○「按」某人死シテ現ニ開始シタル相續ニ非スシテ後日
 其人死スレハ承繼ス可キ相續チイフ

Epoux futurs.

訂婚者

レ、フウチウル

訂婚者

Les futurs.

〔本義〕「エプー」ハ「匹偶者」ナリ（エノ部二二）「レ」ハ冠詞ナリ
〔釋解〕「エプー、フィチツル」ハ略シテ之ヲイヘハ「レ、フツチツル」ニシ
テ未タ婚姻ヲ結ハスト雖モ既ニ婚姻ヲ企テ將ニ結婚
セントスル男女ヲイフ

〔參照〕〔民〕一三八七以下、一〇八一、

Blank page with a decorative border.